

# J:COMMUNITY Cardセゾン特約

## **第1条(カード名称)**

株式会社クレディセゾン(以下「当社」という)が本特約末尾記載の J:COMグループ各社(以下「J:COMグループ各社」という)と提携して発行するクレジットカードを J:COMMUNITY Cardセゾン(以下「本カード」という)と称します。

## **第2条(カードの発行)**

お客様が、本特約とセゾンカード規約を承認し本カードご利用のお申込みをされ、当社が本カードのご利用を承諾した方(以下「会員」という)に、本カードを発行いたします。契約は、当社が承諾した日に成立するものとします。

## **第3条(サービス料金の決済)**

お客様が、別途 J:COMグループ各社が提供する各種サービスの利用をされている場合、当該サービス利用にかかる J:COMグループ各社所定のサービス料金及びその消費税等は、自動的にセゾンカード規約第5条(カードのご利用)(1)の商品購入代金として、本カードの決済口座を通じてお支払いいただきます。

## **第4条(カード規約)**

本カードについては、セゾンカード規約に加え本特約が適用されます。両規定が重複する場合は、本特約を優先いたします。

## **第5条(本規約の変更等の準用)**

セゾンカード規約第19条(本規約の変更等)の規定は、本特約の変更について準用します。この場合において、セゾンカード規約第19条(本規約の変更等)中「本規約」とあるのは、「本特約」と読み替えるものとします。